## 共通感覚と先入見

# ――アーレント判断論におけるカント的要素をめぐって―

葉

建

があり、果てしない広がりがある」。こから、果てしない広がりがある」。こかし、真理の逆には無数の形だと考えるからである。しかし、真理の逆には無数の形われも状況がもっとよく分かることだろう。というわれわれも状況がもっとよく分かることだろう。というかあり、果てしない広がりがある」。こ

情をもっているからだ。フランツ・カフカ♡だがそれは生きており、それゆえ生き生きと変化する表真理を語ることは難しい。真理はなるほど一つしかない。

はじめに

第三部の『判断』(Judging)の執筆に取りかかることなく、そ『思考』(Thinking)、第二部の『意志』(Willing)を書き終えた後、部からなるものとして計画していたにもかかわらず、第一部の決算となるべき著作『精神の生活』(The Life of the Mind)を三決算となるべき著作『精神の生活』(The Life of the Mind)を三規知のように、ハンナ・アーレントは、みずからの思想の総

志」の抱えるアポリアを解決すべき「判断」についての著作が らかの方向性と意味を見いだすことを可能にしてくれる能力で もなく、また「意志」のようにいわば恣意的に世界に介入する 考」のように現実の存在から遊離した一般性に閉じこもること 判断論」という論文は、現在でもアーレントの判断論やカント とくにそれに付されたベイナーによる「ハンナ・アーレントの カントの政治哲学の研究にも多大な刺激と影響を与えてきた。 て重大な出来事であったし、それにとどまらず、その講義録は 政治哲学の講義】が出版されたことは、アーレント研究にとっ とになっていたため、ロナルド・ベイナーの編集した『カント 的主題の一つがカントの『判断力批判』の分析に捧げられるこ ない事柄であり続ける。しかし、アーレントの『判断』の中心 のリアリティに関心を抱くものなら誰しも残念に思わざるを得 完成されなかったことは、アーレント研究者のみならず、思想 あることが解明されるはずであった。このように「思考」や「意 わけでもなく、世界の特殊性にとどまりながらも、そこになん の生涯を終えた。最終部で扱われる予定であった「判断」は、「思

わりはないいの政治哲学を考察するにあたって基礎的な資料であることに変

しておきたい。
しておきたい。
しておきたい。
しておきたい。
に、きわめて重要な指摘を含みながらも、やはりアーレント解に、きわめて重要な指摘を含みながらも、やはりアーレント解いる。そこでまずベイナーの二つの判断力に関する議論を確認いる。そこでまずベイナーの二つの判断力に関する議論を確認いる。そこでまずベイナーの二つの判断力に関する議論を確認いる。そこでまずベイナーの二つの判断力に関する議論を確認しておきたい。

への移行として捉えで、それに関連して両者の違いを次のようはアーレントにおける二つの判断力論を「前期」から「後期」神の生活」の観点から展開された判断力論であるっ。ベイナーれた判断力論であり、もう一つが「観想の世界」に関係し、「精界」に関係し、「活動的生活」(vita active)の視点から考察さべイナーによれば、二つの判断力論とは、一つが「実践の世ベイナーによれば、二つの判断力論とは、一つが「実践の世

に説明する。

ろうか。

のうちで不在の人々を現前させるにせよ)。アーレントの一人で判断する(たとえ判断するさいにみずからの構想力するときは他者たちとともに行為し、判断するときは自分は想者の特権だとみなすことに傾いていった。ひとは行為る)に対立する孤独な(とはいえ公共的精神はもっている)がある。 判断の能力について反省してゆくにつれて、彼女はますま判断の能力について反省してゆくにつれて、彼女はますま

> はないのである。。 る発話者たちの間で下される現実の判断を考量するわけで他者が下しうる可能な判断を考量するのであって、実在す理解によれば、判断においてひとは、想像された大文字の理解によれば、判断においてひとは、想像された大文字の

れらは判断を構成する両契機として捉えられているのではなかれるは判断を構成する両契機として捉えられているのではなかで行使される判断力とを区別する。そしてベイナーは、前期ので行使される判断力とを区別する。そしてベイナーは、前期ので行使される判断力とを区別する。そしてベイナーは、前期ので行使される判断力とを区別する。そしてベイナーは、前期ので行使される判断力とを区別する。そしてベイナーは、前期ので行使される判断力とを区別する。そしてベイナーは、前期ので行使される判断力とを区別する。そしてベイナーは、前期ので行使される判断力とを区別する。そしてベイナーは、前期ので行使される判断力と、といいではない。

ント判断論の特徴を浮き彫りにしたい。当て、カント自身の議論との異同も明らかにしながら、アーレ当て、カント自身の議論との異同も明らかにしながら、アーレら、アーレントの判断論を再検討しようとするものである。そら、アーレントの判断論を再検討しようとするものである。そ

# 規定的判断力と反省的判断力

による二つの判断力概念の強い影響のもとに構成されていると 断力」だとされる®。 ために普遍的なものを見いだすべき場合の判断力は「反省的判 対して、特殊なものだけが与えられていて、この特殊なものの さいの判断力を、カントは「規定的判断力」と呼ぶ®。それに あらかじめ与えられていて、 的な特性すべてが捨象され、「人間」という類に属す限りでの という命題を例にとれば、 ことが可能な言明である。、たとえば「ソクラテスは人間である」 いってよい。 ーサンプルにすぎない。このように述語となる普遍的なものが しかしこの場合の「ソクラテス」が意味するものは、 のもとに包摂されることによって判断が下されるわけであ とは アーレントの判断論は、こうしたカント 「SはPである」という命題であらわす 主語の「ソクラテス」が述語の「人 そのもとに特殊なものを包摂する 具体

次のように引用している。の『判断力批判』における二つの判断力の区分に関する箇所をの『判断力批判』における二つの判断力の区分に関する箇所をアーレントは早くも一九五七年八月の『思紫日記』でカント

規定的である。しかし、特殊なものだけが与えられていいる場合、特殊なものをそのもとに包摂する判断力は……として考える能力である。普遍的なものが……与えられて「判断力は……特殊なものを普遍的なものに含まれるもの

.は、判断力はたんに[!!!]反省的である」。。、そのために判断力が普遍的なものを見いだすべき場合

ある。 解の特徴を垣間見ることができる。カント解釈としてみた場 けが判断力の名に値するという強い意味で改釈していたふしが んに」という語を付加したのであった。 んに反省するだけの判断力」があるという意味で、 つまりカントは、「規定するとともに反省する判断力」と「た への包摂に至らない判断の場合は、「たんに反省」するだけで、 なうのであり。、それに対して美の判断のように、 する場合も、特殊を普遍に照らし合わせる「反省」の作用を行 合、この箇所は、判断力が特殊を普遍のもとに包摂して「規定 (bloß) を ここでアーレントがふつうは容易に見逃されがちな「たんに」 「規定」することはない、というように理解することができる。 ところがアーレントはこの「たんに」を「反省的判断力」だ 先の引用の前の箇所でアーレントは次のように述べる。 [‼]] で強調している点に、アキレントのカント読 後者に「た 概念のもと

「反省的」判断力しか存在しないことを意味している!)☞ふたたび別の判断力が必要となる」。(これは実を言うと、が規則の事例であるかどうかを区別できるためには、……判断することが包摂するということであれば、本来「それ

「政治入門」に明らかである。まずアーレントは「規定的判断」たかどうかを判定するための別の規則が必要であり……というの規則がある。ただしこれはあくまでも判断力一般のアボ特有の困難がある。ただしこれはあくまでも判断力一般のアボリアであり、アーレントのいうように「「反省的」判断力しか特有の困難がある。ただしこれはあくまでも判断力一般のアボリアであり、アーレントのいうように「「反省的」判断力しか特有の困難があるとしたら、今度はこの規則が必要であり……というの規則があるとしたら、今度はこの規則のもとに正しく包摂しの規則があるとしたら、今度はこの規則のもとに正しく包摂し

を念頭において次のように述べる。

する手段として妥当かどうかということは、判断の対象とする手段として妥当かどうかということである。こうしたすべての判断の背後には、大行判断(prejudgment)すなわち先入見(prejudice)がた規則的な評価を行い、次にその評価に従って、決定を下た規則的な評価を行い、次にその評価に従って、決定を下た規則的な評価を行い、次にその評価に従って、決定を下た規則的な評価を行い、次にその評価に従って、決定を下た規則的な評価を行い、次にその評価に従って、決定を下た規則的な評価を行い、次にその評価に関いで特殊なものを表している。

このように基準となる普遍的なものをたんに特殊なものに適用

はならないのである。

に対して、アーレントはもう一つの「反省的判断」を対置する。するだけで、基準自体の妥当性を問おうとしない「規定的判断」

しかし判断はそれとはまったく異なることを意味しうる

する人間の能力にはるかに大きな関係を持っているい。だが、それは組織化したり組み込んだりするよりも差異化でもなく、そのための唯一の必要条件は「判断能力」なのが訴えうるのは、判断される対象という事実以外の何ものはがして使える基準がないものに出くわしたときには、つに対して使える基準がないものに出くわしたときには、つし、実際、私たちがこれまで見たこともないものや、それし、実際、私たちがこれまで見たこともないものや、それ

ていたのである。「反省的判断力としての可能性を見「反省的判断力」のうちに、政治的判断力としての可能性を見直面して、そこに差異を読み取り、それを概念化しようとする類しようとする「規定的判断力」に対して、前例のない現実につまりアーレントは、与えられた「先入見」によって現実を分

ラフに引いたモンテーニュの言葉に表れているように、真理と 先入見のイデオロギー化にこそ反対している<sup>55</sup>。冒頭のエピグ観」ないし「イデオロギー」と呼び、先入見そのものではなく、にあるように思われる<sup>55</sup>。アーレントはこうした見方を「世界操作によって現実を説明し尽くせるという見方を拒否すること操断とを区別することそれ自体というよりも、たんに論理的なただし、ここでのアーレントの主眼は、規定的判断と反省的

カントとアーレントの判断論に共通するリアリズムを認めるこち現象の世界に定位して発見しなければならないという点に、考えるわけにはいかない。双方の主張がともに偽という可能性考えるわけにはいかない。双方の主張がともに偽という可能性では、論理の力だけでは説明し尽くすことができず、あくまで理は、論理の力だけでは説明し尽くすことができず、あくまで理は、論理の力だけでは説明し尽くすことができず、あくまで理は、論理の力だけでは説明したとおりである。このようによいでは、自分の主張の良対が偽であること虚偽とを二項対立的に捉え、自分の主張の反対が偽であることを問いている。

## 二 先入見と共通感覚

のだというのである。判断の規則となるものは「過去の判断」によって発見されたも判断の規則となるものは「過去の判断」によって発見されたもに特有なところだといってよい。つまりアーレントの判断論ないし「先入見」があると主張する点は、アーレントの判断論先の引用で見たように、規定的判断の背後には「先行判断」

かりに先入見になってしまったのだる。 訂されることもなく、ずるずるべったりと永らえてきたば当な経験的裏付けがあったのだが、再吟味されることも改し持っており、もともとそれにはそれ自らのしかるべき正真正の先入見はつねに過去に形成された何らかの判断を隠

> もすべての先入見を追い払うことは可能なのだろうか。 包を示してみなければならない」という<sup>18</sup>。しかしそれにして発見しなければならないし、本来そこに含まれている真理の内うとすれば、そこに含まれている過去の判断をまずは一旦、再判断の要素があるのである。アーレントは「先入見を追い払おではない。判断は時がたてば先入見になりうるし、先入見にもそうだとすれば、「判断」と「先入見」とは二項対立的なものそうだとすれば、「判断」と「先入見」とは二項対立的なもの

アーレントは先入見の危険性を認識じつつも、同時に先入見の不可避性も承認している。それはたとえば、「人間は先入見の不可避性も承認している。それはたとえば、「人間は先入見の不可避性も承認している。それはたとえば、「人間は先入見の不可避性も承認している。それはたとえば、「人間は先入見の不可避性も承認している。それはたとえば、「人間は先入見の不可避性も承認している。それはたとえば、「人間は先入見の方が共有し、自明であると思い、くだくだしい説明などまったちが共有し、自明であると思い、くだくだしい説明などまったちが共有し、自明であると思い、くだくだしい説明などまったらが共有し、自明であると思い、「国民が生活の重要なしないまない。」であり、日常生活に不可体もっとも広い意味で政治的なもの」であり、日常生活に不可体もっとも広い意味で政治的なもの」であり、日常生活に不可体もっとも広いるは、

のではないか。さらにいえば、先入見も判断を可能にしているも、現在の判断によってつねに更新されてゆくものだといえるも、現在の判断によってつねに更新されてゆくものだといえる道感覚の世界には先入見と判断が含まれている」®のだとすれ道感覚の世界には先入見と判断が含まれている」®のだとすれば、共通感覚」に基づくと単純に分類することはで反省的判断は「共通感覚」に基づき、以上のように見てくれば、規定的判断は「先入見」に基づき、以上のように見てくれば、規定的判断は「先入見」に基づき、

一契機だと考えられるのではなかろうか。

張された考え方」の格律において、 同 つまり、 同体感覚」(community sense)へと読み替えていることである。 れた他者を超えては拡張できない」のである。このようにアー する者がみずからの考慮にあたってその人の立場に身を置き入 て普遍的に妥当するわけではない。その妥当性の要求は、 替えていることである。 アーレントによれば、 さいの「普遍的立場」を「一般的 の差異とは、一つがアーレントはまずカントの「共通感覚」を「共 な二つの差異の意味が明らかになってくるように思われる。 カントの レントでは、カントに比して特殊主義的な要素が強調される一 こうした観点からアーレントの判断論を再検討してみれば 「体のメンバーとして判断を行うのである」◎。 もう一つは、「拡 カント的な普遍主義的要素も同時に主張される。 両者の関係について、 アーレントにおいて、 『判断力批判』との間に認められる目立たないが重大 次のように述べる。 「判断を行う者は、 自分自身の判断を反省する (general) 立場」へと読み 判断力は 常にある共 アーレン

は自分が世界市民であり、したがって世界観察者、世界注治的な事柄に関して判断したり行為したりするとき、ひとである。これがひとの「世界市民的なあり方」である。政人間であるという端的な事実によって、世界共同体の一員人間であるという端的な事実によって、世界共同体の一員として判断する。しかし結局ひとは、ひとはつねに自分の共同体感覚、自分の共通感覚に導かれひとはつねに自分の共同体感覚、自分の共通感覚に導かれ

の位置を見極めるよう求められている㎝。視者でもあるという、現実ではなく理念に基づいて、

覚の関係について、適切にも次のように説明している。要求している。ナンシー・フレーザーはこれら二つの共同体感ら、より他者へと開かれた共同体感覚を身につけてゆくことをこのようにアーレントは、みずからの共同体感覚に導かれなが

つは、 とは、 に到達されるような性質の合意を指す。すなわち、この「共 必要とされるという。 ないが、にもかかわらず、 黙の仮定である。 することは相互に循環関係 同時に第二の意味で、 判断が第一の意味での共同体感覚に依拠している一方で、 同体感覚」とは、ある可能な結果もしくは達成なのである。 宮語と共通世界が含まれる― その意味の一つは、 判断を掲げて論議するプロセスから生じうるかもし 所与であり、 プロジェクトとして目指される、もしくは現実的 を形成しているわけではないのである。 その仮定は、 自明視されているものを指す。 背景的な規範と諸前提-共同体感覚を生み出していると主張 つまり、この意味での「共同体感覚 判断をする場合には前提として -それが悪循環か否かに関係 誤解だと判明するかもしれ -が共有されているという暗 その中には もう一

しかもアーレントでは、コンセンサスには還元不可能な各人の

自分

の立場として特徴づけることができよう。 ようにアーレントの判断論は「特殊主義に根ざした普遍主義. 偏性」(situated impartiality)が重視されることになる®。この 文脈を離れた不偏性ではなく、 立場の個別性が重視されるので、 発話者各々の「位置を有する不 ハーバーマスのように個別の

きるだろう。 力の限界ではなく、 超えては拡張できない」。と述べられていたが、この不可能性 ずからの考慮にあたってその人の立場に身を置き入れた他者を た判断力の格律では、「その妥当性の要求は、 て新しい人間が世界に誕生してくるからである。 自由に開始されるからであり、存在論的にいえば、「出生」によっ うるものである。 るように、 る点にある。 断論の特徴を挙げるならば、それは時間的要素が考慮されてい さらにこれまでの議論に関連して、もう一つアーレントの判 他者がつねに新たに誕生しうるという点からみれば、 真理は固定的なものではなく、 冒頭のエピグラフに掲げたカフカの言葉に見られ それは世界のうちでまったく新しい出来事が むしろその開放性を示すものとして理解で 時間とともに変化し 判断する者がみ 先ほど引用 判断

## Ξ 判断と思考

新しい共通世界を作り上げていくというのが、 にしながら、 以上で考察してきたように、 それを「判断」によって活性化させてゆくなかで 先入見を含めた共通感覚を土台 アーレント判断

0)

契機とみなした「アイヒマン裁判」の問題について簡単に触れ 行を見るのではなく、 は、 してきた。そこで最後に、ベイナーが前期から後期への移行の 論の基本的特徴であることが明らかになった。 ベイナーのように前期と後期の判断力論のうちに断絶と移 そこにある種の連続性と相補性を見いだ そのさい本論文

ヒマン』の「あとがき」で次のように述べてい 自覚されたという。実際、アーレントは『イェルサレムのアイ ヒマン裁判」であり、ここにおいて前期の判断力論の問題点が ベイナーによれば、こうした移行の契機となったのが ーアイ

ておきたい。

とは、 よって行動した。 することのできるあの少数者は実際に自分自身の判断に ければならないということだった。……今なお善悪を弁別 逆らうものであっても、 れについて述べておかねばならない。〈法律上の〉 らゆる時代を通ずる中心的な道徳的問題の一つ、すなわち べてのこの種の戦後裁判に底流としてあったものだが、 けれどもまだ一つの根本的な問題が残っている。 した者を裁くこれらの裁判においてわれわれが要求したこ 人間の判断力の性格と機能に触れるものだから、 直面する特定の事例を包摂しうる不変の規則はなかっ しかもその判断が周囲の人々すべての一致した意見と 人間はたとい自分自身の判断しか頼るものはなくて しかも彼らは自由にそうしたのだ。 善悪を弁別する能力を持ってい ここでこ これはす 罪を犯

らなかった。 彼らは問題が起って来るたびに一々決定を下さねば 前例のない事柄には規則が存在しなかったか

れたのがアイヒマン裁判であったのは確かである。 任の基礎がある。このことをあらためてアーレントに教えてく ければならない。ここにこそ集団ならぬ個人としての道徳的貴 同調して行動してはならず、自分自身の判断だけを頼りにしな 明性が一夜にして崩壊し、周囲の人々が顛倒した意見を共有す るようになるという、 たとえば「全体主義」 いかに判断すればいいのか。この場合、 いわば異常なことが正常であるような状 の体制下のように、 従来の共通感覚の自 人間は周囲に

的

のかである。この場合の「判断」とは、「特定の行為をしたあ 周りに同調せず、自己の思考に忠実であることが、 考」(thinking) というべきである㎝。ところが危機の時代には とでも、自分と仲違いせずに生きてゆける限度はどこにあるか」 治的判断としての重みを獲得してしまうのである。 した自己自身との一致への志向は本来「判断」というよりも「思 を基準にして、行為するか否かを決定することであるw。こう ここでアーレントは、このように思考の世界に退却すること しかし問題はこの場合の「自分自身の判断」が何を意味する ではないかという非難に応えて、 次のように述べ そのまま政

> す。そして自分が無能力であること、あらゆる権力を奪わ 極端な状況というものが、 れていることは、 にある最低限の政治的な権力を前提とするものだからで 必要があると思います。 治的な責任というものを、 わたしは、 世界に対する責任というもの、 言い訳としては妥当なものだと思うので 政治的な責任というものは、 もはや負うことができなくなる おこりうるということを認める この何よりも政 つね

とで、 界では、個人は政治的な責任を放棄して、最後のセーフティ それほど重要なものではない」といい、「思考は孤独な場で営 考の道徳的な側面は、 る人に似ている」と釘を刺している㎝。 すぎない」と主張するw。そして「まったくの通常の条件のも いの究極の基準とするのは、 危機の時期だけに該当するものであり、 違いしないことを重視する「ソクラテスの道徳性は、政治的な ネットである自己内対話へと引きこもってよいのである。 ンが組織的に歪められ、他者との対話の可能性が閉ざされた世 味で「政治的な権力」を前提する。それゆえコミュニケー 政治的な責任を取るためには、 しかしアーレントは、このように「一人における二人」が な意見を形成してゆき、 高貴な道徳的な基準に訴える人は、 思考というプロセスそのものにとっては 政治を動かすことができるという意 いわば危機における緊急の措置に 他者たちとの対話によって公共 結局アーレントは、 自己を道徳的なふるま 神の名を無用に唱え ・ショ 1 仲

とはできない」と結論づけるのであるw。まれるので、他者とともに行動するための積極的な掟を示すこ

判し、それぞれの範囲と限界を確定しようとしているところに、 うにアーレントが危機に面して、まず人間の能力そのものを批 対の構造として把握することができるように思われる。このよ 的・カント的な判断力論」を志向し、例外状態では「個体主義的 殊主義的・アリストテレス的な判断力論」を背景に「普遍主義 と呼ぶとすれば、アーレントの判断力論は、通常状態では 第三の判断力論を「個体主義的・ソクラテス的な判断力論」® の政治性を露呈させる結果になったというべきであろう。この 示し、いわば「例外状態の判断力論」とでもいうべき させる契機になったというよりも、政治的判断力一般の限界を 主張するようにアーレントの判断力論を前期から後期へと移行 アーレントに受け継がれたカントの批判精神を見いだすことが ソクラテス的な判断力論」によって危機対応するという、三幅 これまで見てきたように、アイヒマンの事例は、 ベイナー 「思考

#### 凡例

できるだろう。

版の巻数をローマ数字で、頁数をアラビア数字で記す。カントの著作から引用するさいは、慣例に従い、アカデミー筆者が改めた箇所もある。訳文については、基本的に邦訳を尊重したが、文脈の都合上、訳文については、基本的に邦訳を尊重したが、文脈の都合上、

### 注

(1)

Hannah Arendt, Denktagebuch 1950 bis 1973 Zweiter Band, hrsg von Ursula Ludz und Ingeborg Nordmann, 2002, S.665. (ハンナ・アーレント『思索日記Ⅱ 1953-1973』青木隆嘉訳、法政大学出版局、二○○六年、二七九頁。)

(2)

Hannah Arendt, "Understanding and Politics (The Difficulties of Understanding)", in: Essays in Understanding 1930-1954, edited and with an introduction by Jerome Kohn, 1994, p.307. (ハンナ・アーレント「理解と政治(理解することの難しさ)」『アーレント政治思想集成2 理解と政治』齋藤純一・さ)」『アーレント政治思想集成2 理解と政治』齋藤純一・さい日本で、一二二百。)

(3)

Hannah Arendt, Lectures on Kant's Political Philosophy, edited and with an Interpretive Essay by Ronald Beiner, 1982. (ハンナ・アーレント『完訳』カント政治哲学講義録』仲正昌 物訳、明月堂書店、二〇〇九年。なお他の邦訳としては、ハンナ・アーレント『カント政治哲学の講義』浜田義文監 いっう目の場合は、出版年の新しい仲正訳の頁数のみをあがら引用の場合は、出版年の新しい仲正訳の頁数のみをあげる。)

(5) ベイナーは、「前期」と「後期」に区分するこ(4) Arendt, ibid., p.92. (アーレント、同書、一八一

『精神の生活』第一部の『思考』および『カント政治哲学認めつつも、一九七一年の『思考と道徳の問題』に始まりベイナーは、「前期」と「後期」に区分することの困難を

- と一貫性を見ている。Arendt, ibid., p.92. (アーレント) の講義』に至る判断論のうちに、それまでにはない統 一八一頁。) 性 眉
- (9) (8) (7) (6) Arendt, ibid., p.140. (アーレント、 Arendt, ibid., p.92. (アーレント) 同醬、 同書、 一八〇頁。) 二五七頁。
- Immanuel Kant, V 179
- Kant, ibid.
- von Ursula Ludz und Ingeborg Nordmann, 2002, S.571f (アーレント『思索日記Ⅱ』、一五九頁。) カントの原文では Hannah Arendt, Denktagebuch 1950 bis 1973 erster Band, hrsg

規定的」と一反省的」に強調がある。

- (11)営い方はミスリーディングであり、「規定する判断力」と「反 と「反省的判断力」という二つの判断力があるかのような ている、ということができる。その意味で、「規定的判断力 省する判断力」という二つの作用の違いとして理解できる つまり、判断力は「規定」するさいには同時に「反省」し
- (12)Hannah Arendt, ibid., S.571. (アーレント 名称のほうがより適切だといえよう。 五八頁。) 『思索日記Ⅱ』、
- (13)Hannah Arendt, The Life of the Mind, 1978, p.69. (<ハナ・ アーレント『精神の生活(上)』佐藤和夫訳、 九九四年、 八一頁。) 岩波書店
- 2005, p.98.(ハンナ・アレント『政治の約束』ジェローム・ Hannah Arendt, The Promise of Politics, edited by Jerome Kohn

(14)

- (15) Arendt, ibid., p.98. 〈アレント、同書、一三三頁。 コーン編/髙橋勇夫訳、筑摩書房、二〇〇八年、一三三頁。)
- (16)区別は、コモンセンスは私たちすべてがそれに適合する る次の発言も参照。「コモンセンスと論理の主要な政治的 たとえば一理解と政治 -あらゆる厳密に個別的な感覚与件をあらゆる他者の感 (理解することの難しさ)」におけ

覚与件に適合するように制御し調整する一つの感覚

感覚〕をもっているがゆえに私たちがともに生きることの

- Understanding, p.318. (アーレント、上掲訳書、一三五頁。) 信頼性を主張できるということである」。Arendt, Essays in / く / ) やあらゆる自明性 できる---―は、世界や他者の存在にはまったく依存しない - 共通世界を前提としているのに対して、 ―論理的な推論はそこから展開して
- Arendt, The Promis of Politics, p.99. (アレント) 一三四頁。)

(17)

- Arendt, ibid., p.97. (アレント) Arendt, ibid., p.97. (アレント) 同書、 同書、 一三三頁。 一三三頁。
- Arendt, ibid., p.95. Arendt, ibid., p.96. (アレント (アレント 同書、 同書、 一三一頁。 一三〇頁。
- Arendt, ibid., p.95. Arendt, ibid., p.32. (アレント) (アレント、 同書、 同書、 六六頁。) 一三〇頁。

(22)(21)(20)(19)(18)

- 二〇一〇年、 川崎修『アレントの政治思想 二〇五頁 アレント論集Ⅰ』岩波書店:
- Hannah Arendt, Between Past and Future. Eight Exercises in

(25)

訳、みすず書房、 Political Thought, New and Enlarged Edition, 1968, p.205. ( ンナ・アーレント『過去と未来の間』引田隆也・齋藤純 一九九四年、二九九頁。

(26)Arendt, Lectures on Kant's Political Philosophy, pp.75-76. (\`-レント、上掲訳書、 一四〇頁。)

(27)ルディとリサ・ディッシュへの応答」『ハンナ・アーレン 向上 ハンナ・アーレントについてのアンソニー・カスカ ナンシー・フレイザー「コミュニケーション・変革・意識 を読む』情況出版、二〇〇一年、一八九頁。

(29)(28)Arendt, Between Past and Future, 1968, p.205. (アーレント 想の誕生』岩波書店、二〇一〇年、五六および次頁参照。 pp.89-90. 森川輝一 『〈始まり〉のアーレント 「 出生」の思 Lisa J. Disch, Hannah Arendt and the Limits of Philosophy, 1994

および次頁。) Arendt, Lectures on Kant's Political Philoso の報告」大久保和郎訳、みすず書房、 *nality of Evil*, 1963; rev. and enl. ed., 1965. (ハンナ・アーレ Hannah Arendt, Eichmann in Jerusalem: A Report on the Ba ント『イェルサレムのアイヒマン――悪の陳腐さについて 一九六七年、二二六

(30)

上掲訳書、二九九頁。)

ンナ・アレント『貴任と判断』ジェローム・コーン編/中 Hannah Arendt, Responsibility and Judgment, 2003, p.44. ( 筑摩書房、二〇〇七年、 五五頁。)

phy, p.98(アーレント、上掲訳書、一九○頁)も参照

(31)

(32)

Arendt, ibid., p.44. (アレント、

同書、五五頁。)

Arendt, ibid., p.45. (アレント) 同響、 五六頁。)

(34) (33) Arendt, ibid., pp.104-05. (アレント、同書、一二六頁。) Arendt, ibid., p.104. (アレント、 同書、 一二五および次頁。)

(36) (35) Arendt, ibid., p.123. (アレント、 同書、一四六頁。

(37)ている」と重要な指摘をしている。ただし川崎氏は、 義という三つの要素が、折り合いがつかないままに並存し 川崎修氏は「アレントの中に個体主義と特殊主義と普遍主 れ少なかれコンセンサスを志向する「特殊主義」(アリス

思われるし、 理 主義的な決断主義を強調しすぎることは、政治における真 はそれ自体としては興味深い視点を提供しているが、 じることはできないが、それらの個体主義的なアプローチ が、本論文ではソクラテス的意味での「非政治の政治性」 るいはポストモダン的な要素を「個体主義」と呼んでいる アーレントの立場を十分反映したものとはいえないように 崎修、上掲書、二六五頁。ここでは紙幅の関係上詳しく論 を示すものに限定して「個体主義」という語を用いる。 マス)に対して、アーレントにおける実存主義的かつ/あ トテレス/ガダマー)や「普遍主義」(カント/ハーバー んらかの共同性の背景がなければ意味をなさないだろう。 (政治に対立する唯一の「真理」ではなく) を追求した アーレントにおいて「アゴーン」的要素はな

(ちば・ けん 筑波大学大学院

人文社会科学研究科講師